

令和元年度 第20回役員会（定例）議事要旨

1. 日 時 令和元年12月4日（水） 13:00～13:40
2. 場 所 百周年中村記念館 特別会議室
3. 出席者 学長，理事（教育・財務担当），理事（研究・産学連携担当），
理事（国際・評価担当），理事（総務・労務・施設担当）
4. 列席者 副学長（学生・附属図書館担当），副学長（情報担当），
副学長（男女共同参画・社会連携担当），
工学研究院長，情報工学研究院長，生命体工学研究科長，
教養教育院長，近藤監事，林田監事

5. 議事要旨確認

令和元年度第18回（令和元年11月6日），第19回（令和元年11月7日）の議事要旨（案）について確認が行われ，了承された。

6. 審議事項

- (1) 職員の懲戒処分について （別添資料1）
理事（教育・財務担当）から，審査委員会で決定された処分案について説明があり，審議の結果，原案のとおり決議した。
- (2) 教育職員選考委員会設置について （資料1）
学長から，次の教育職員の選考に関する選考委員会の設置について説明があり，審議の結果，決議した。
 - ①情報工学研究院 物理情報工学研究系 准教授 1名
 - ②情報科学センター 准教授 1名
- (3) 教育職員に関するテニユア審査委員会の委員変更について （別添資料2）
理事（研究・産学連携担当）から，次のテニユア審査委員会の委員変更について説明があり，審議の結果，決議した。
 - ①若手研究者フロンティア研究アカデミー 特任助教 1名
- (4) 客員教授の称号授与について （資料2，別添資料3）
理事（研究・産学連携担当）から，12月4日付けで客員教授の称号を授与することについて説明があり，審議の結果，決議した。
- (5) 学校教育法等の一部を改正する法律等の施行に伴う関係諸規則の改正について （資料3）
総務課長から，理事数が4人以上の国立大学法人は，理事に学外者を複数含めるものとする等の学校教育法等の一部を改正する法律等の施行に伴う関係諸規則の改正について説明があり，審議の結果，決議した。

(6) 研究院長等規則の一部改正について

(資料4)

総務課長から、研究院長、研究科長又は教養教育院長の任命については、意向投票ではなく、部局から推薦された3名の候補者を参考に、学長が任命するという一部改正を行うについて説明があり、審議の結果、決議した。

(7) 就業規則の一部改正について

(資料5)

人事課長から、人事院勧告に伴う就業規則の一部改正を行うについて説明があり、審議の結果、決議した。